

「益城町にぎわい活性化補助金」交付申請受け付け中

町のにぎわいを創出するため、「益城町にぎわい活性化補助金」の交付申請を受け付けています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

募集期限 **6月30日**(水)まで ※全ての事業共通

にぎわい活性化事業／中心市街地活性化事業

対象事業 補助対象者自らが主催し、町で実施するにぎわいづくりに寄与する取り組み

※中心市街地活性化事業は、「益城町中心市街地活性化基本計画」記載事業に限る

対象者 町のにぎわいづくりに資する取り組みを行う個人、法人か団体（町内外は不問）。法人／団体の場合は、定款などの組織運営に関する定めを有することなど

対象経費 取り組みや活動に係る経費（会場使用料、印刷製本費、物品リース料など）

補助金額 **にぎわい活性化事業**
 対象経費の2分の1以内(上限100万円)
中心市街地活性化事業
 対象経費の3分の2以内(上限100万円)

審査加点項目

- ・サンジ像を活用
- ・町内の既存団体や事業者などと共催
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、売上げが減少している複数の事業者の売上げ向上に寄与
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、売上げが減少した事業者が行う事業 など

展示会等出展参加 PR 事業

対象事業 県外で開催される、販路拡大を目的とした展示会などへの参加

対象者 町内に本社か主たる事業所などを有する事業者 など

対象経費 展示会などへの参加に係る経費（出展料、ブース装飾料、備品リース料、旅費など）

補助金額 対象経費の2分の1以内
 （国内は20万円、国外は40万円が上限）

審査加点項目

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、売上げが減少した事業者が行う事業
- ・自社のPRに合わせて、町のPRも行うもの

特産品開発事業

対象事業 町の農産物などを使用した持ち帰りが可能な新たな特産品の開発や既存商品改良

対象者 町内に本社か主たる事業所などを有する事業者。町の農産物を主原料として開発に取り組む町外事業者 など

対象経費 特産品開発・改良に係る経費（原材料費、印刷製本費、備品リース料など）

補助金額 対象経費の2分の1以内(上限50万円)

審査加点項目

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、売上げが減少した事業者が行う事業
- ・複数の事業者による共同開発

☎ 産業振興課 商工観光係 ☎ 289 - 8307

身体障がい者・知的障がい者相談員紹介

身体障がい者・知的障がい者相談員は、障がい者の暮らしや利用できるサービスについての相談／アドバイスを通じ、障がい者と関係機関のパイプ役を担っています。

相談内容は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

身体障がい者相談員

やまもと のりあき
 山本 紀昭 ☎ 090 - 4515 - 6435

まえだ まさる
 前田 勝 ☎ 090 - 8913 - 3189

むらかみ まちこ
 村上 眞智子 ☎ 090 - 3323 - 1129

知的障がい者相談員

たまつくり けいこ
 玉作 恵子 ☎ 090 - 1513 - 6398

☎ 福祉課 障がい支援係 ☎ 286 - 3115